

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

土佐清水市まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

高知県土佐清水市

### 3 地域再生計画の区域

高知県土佐清水市の全域

### 4 地域再生計画の目標

本市は、高知県の西南部に位置し、面積は266.34平方キロメートルで、市のほぼ全域が足摺宇和海国立公園に含まれており、竜串・見残し海岸、足摺岬、唐人駄場巨石群等の観光資源が多くある。

本市の産業としては、観光業や水産業を基幹産業として発展してきた。足摺岬沖で獲れるゴマサバは「清水サバ」というブランド名で呼ばれている。清水漁港では、この清水サバをはじめ、宗田節の原魚となるメジカなど、様々な魚介類が水揚げされている。農業では、柑橘類の栽培に適した地形を活かし、ポンカン、小夏などの栽培が盛んに行われている。

本市の人口は、土佐清水市人口ビジョンで示すとおり、昭和25（1950）年をピークに減少しており、平成22（2010）年には16,029人となっている。

今後も人口減少が続き、令和42（2060）年には、5,259人まで減少することが想定されている。

本市の出生数は死亡数と比べて少なく、いわゆる自然減の状態が続いており、自然減が年々大きくなる傾向にある。また、25歳から34歳の未婚率は増加を続け、近年では男性が60%、女性が40%を超えており、晩婚化が進んでいると考えられる。出生数の減少は、人口に直接関係することから、若い男女の結婚に向けた支援や子どもを産み育てやすい環境づくりが重要だと考える。

また、平成30年度における、本市の移動状況をみると転入数が300人、転出数が

395 人となっており、95 人の転出超過となっている。年齢別の移動状況をみると、大きく転出超過となっているのは、10～14 歳、15～19 歳の年代となっており、その多くは高知市への転出となっている。このため、人口移動率の縮小を図るとともに、特に若年層の定着やU I ターンにより、地元定着や地元回帰を図ることが重要と考えられます。

人口減少に伴い、地域における消費市場の規模が縮小し、人材不足、景気低迷を生み出すとともに、住民の経済力の低下をもたらし、高齢化の進展も相まって、地域社会の様々な基盤の維持が困難となりつつある。

このため、これまで市の発展を支えてきた水産業や既存企業の維持強化を図るとともに、魅力ある観光地づくりと連携した地域ブランドの確立、さらには新規創業による新産業の創造を通じた「基幹産業の復興により安定及び新たな雇用を創出する」取組を強化するほか、都市部から本市へ移住していただくために、地域の魅力を外に向かって情報発信していくとともに、住民自身が本市に生まれ住んで良かったと思えるような居住環境の形成・まちづくりをさらに進めていく「人の流れを創出する」取組や子どもを産み育てたいと願う人々に対して、周産期・小児医療、保育、仕事との両立（ワーク・ライフ・バランス）などの面での困難を解消し、安心して子育てできる環境を提供していく「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」の取組、〇〇〇住民が現在抱えている中山間地域の課題や鳥獣の農林業の被害軽減の対策等、住民が安心して住み続ける環境を提供し、またより多くの人に土佐清水を知ってもらい、好きになってもらい移住を考えてもらうため、「人と人とのつながりを強め、暮らしを守るとともに、地域のにぎわいを創出する」の取組を本計画の基本目標として強化していくことで人口減少に歯止めをかけ、地域経済の拡大を図っていく。

### 【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	新規就業者数（累計）	—	100人	基本目標 1
イ	転入者と転出者の均衡（ 転出者超過数）	▲100人	0人	基本目標 2

ウ	年間出生者数	30人	60人	基本目標 3
ウ	25歳から34歳の未婚率	男性66.6% 女性45.9%	男性60.0% 女性40.0%	基本目標 3
エ	市民アンケート調査における「土佐清水市に住み続けたい」と思う比率	57.7%	70%	基本目標 4

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

土佐清水市まち・ひと・しごと創生推進計画事業

ア 基幹産業の復興により安定及び新たな雇用を創出する事業

イ 人の流れを創出する事業

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ 人と人とのつながりを強め、暮らしを守るとともに、地域のにぎわいを創出する事業

#### ② 事業の内容

ア 基幹産業の復興により安定及び新たな雇用を創出する事業

自然豊かな立地を活かし、農業、林業、水産業等における技術の推進と普及を行い、地場産業のブランド力向上や販売力強化に繋げる。各産業の振興を進めながら、人材の確保や育成を行うことで、後継者不足の対策とする。

また、現在ある観光地をより魅力ある場所にし、情報発信することで、インバウンド観光や観光客の増員に繋げる。

これらの施策によって、各基幹産業を復興することで、安定した新た

な雇用を創出する事業。

【具体的な事業】

- ・水産業振興事業
  - ・観光客誘客促進事業
- 等

**イ 人の流れを創出する事業**

本市への移住者を増やすために、本市の魅力の再確認、移住者の受け入れ体制の整備、情報発信、定住に繋げるための生活環境の向上に取り組むことで、住民、移住者が安心して過ごせる豊かな暮らしを創造する事業。

【具体的な事業】

- ・移住促進支援事業
  - ・れんけいこうち広域都市圏推進事業
- 等

**ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業**

若い男女の出会いのきっかけづくりからフォロー、結婚・出産後のきめ細やかなサポート、生活環境の整備を行う取組や子育てしながら働く家庭が安心して働き続けられるよう、また、子どもを生み育てやすい環境づくりを推進していくため、保育サービスの充実や子育ての経済的負担の軽減、就学前の教育・保育、地域の子育て支援等の量的拡充・質の向上を推進していく。

また、子ども達が教育・スポーツ等を通じ、充実した学校生活を送ることができるような環境づくりを推進するとともに、社会のニーズに対応した人材の育成やグローバル社会において活躍できる人材を育成するために教育環境の構築を図る。

これらの施策によって、希望する人が安心して結婚・出産・子育てができる環境づくりの取組を推進する事業。

【具体的な事業】

- ・結婚新生活支援事業
  - ・地域子ども・子育て支援事業
- 等

**エ 人と人とのつながりを強め、暮らしを守るとともに、地域のにぎわいを創出する事業**

中山間地域では、高齢者の進行や人口減少に伴う地域活動の担い手不足、買い物や移動手段といった生活面での不安、農林水産業を担う人材の不足など、さまざまな課題に直面している一方で、集落への「愛着」「誇り」や「住み慣れた地域でいつまでも暮らしたい」という強い思いを持っている方が多いことから、地域で支えあい、助け合いの仕組みづくりの構築を図る。

地域の担い手や地域おこし協力隊等と連携しお金が回る仕組みづくりを図り、地域住民みんなが参加できる小さな経済をつくることなど、次世代に活動を束ねる機能を集落活動センターが担うことが重要であり、地域のにぎわい拠点として整備を推進する。また、本市が有する歴史的、文化的資源を「ジオパーク」の認定に向けた活動を推進し、住民の郷土愛の醸成、観光客の呼び込みに寄与するよう魅力ある商品開発やジオ教育の周知活動を進める。

#### 【具体的な事業】

- ・地域づくり支援事業
- ・地域おこし協力隊事業

※なお、詳細は第2期土佐清水市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

#### ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の数値目標に同じ。

#### ④ 寄附の金額の目安

50,000千円（2020年度～2024年度累計）

#### ⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度3月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに土佐清水市公式WEBサイト上で公表する。

#### ⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

### 5-3 その他の事業

#### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

## 6 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで